氏名等変更届出書

届出が必要な場合 特定施設設置届出書等の届出を行なった者の氏名又は名称、住 所、及び法人にあっては、その代表者の氏名、並びに工場、事 業場の名称、所在地の変更があった場合

> 但し、相続、合併等により届出をした者の地位に変更がある場 合は、承継届出書による届出とする。また、所在地の変更とは、 特定工場等の住居表示の変更をさすのであり、工場等の移転に より所在地が変更する場合は、特定施設使用全廃届出書、特定 施設設置届出書による届出とする。

当該事項の変更の日から30日以内 届 出 時 期

届 出 先 苅田町役場 環境課 環境担当

届 出 書 様 式 氏名等変更届出書(様式第6)

添付書類遅延理由書(届出時期を遅延している場合のみ)

提 出 部 数 正副2部

(1部は控えとして、受付・審査後に返却します。)

提出方法 窓口に持参

(郵送による受付は行っていません。)

届出書記入にあたっての注意事項

- 1. ※印の欄には、記載しないこと。
- 2. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 3. 記入見本、記載例等を十分参照のこと。